

# KSN 通信 VOL.1

はじめまして。このたび、皆様に安心してご利用していただくため、KSN 通信を発行させていただくことになりました。この通信では、当社のさまざまな取り組みの紹介、リサイクルに役立つ情報などを皆様にお届けします。

## KSN ニュース

### 新社長就任のお知らせ

5 月 26 日に定時株主総会および取締役会が開かれ、新たに福田裕司が代表取締役社長に就任いたしました。

#### 新社長ご挨拶



このたび、株式会社関西再資源ネットワークの代表取締役社長に就任いたしました福田裕司でございます。

私は、当社を立ち上げる時から当事業に関与しており、設備の設計、行政に対する交渉や手続き、リサイクルに関する研究等に取組んで参りました。

本年、登録再生利用事業者となり、KSN は今、次なるステージに立った段階であります。私のこれらの経験・知識・人脈等を十分に活かし、この事業を成功に導くときがきたと考えます。

やりかけたことはどこまでも貫徹する、という信念は誰にも負けません。皆様のご期待にお応えできますよう、精進努力いたします。

若輩者ではございますが、今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### 登録再生利用事業者に認定

2007 年に改正食リ法で新たな再生利用法として「炭化」が位置づけられ、当社は、平成 20 年 3 月 25 日に、環境省、農水省、経産省より「登録再生利用事業者」として認定されました。「炭化」で再生利用事業者として登録されるのは、**日本初**です。これも、皆様のご協力のおかげです。

#### リサイクルちょこっとニュース

### 改正食リ法の円滑化へ

～農水省・環境省がガイドラインを発表～

農水省と環境省から、改正食品リサイクル法の円滑化に向けて「食品廃棄物等の発生量および食品循環資源の再利用等実施率に係る測定方法ガイドライン」が発表されました。昨年 12 月に施行した改正法には、年間 100 t 以上の食品廃棄物を発生する多量排出事業者に定期報告を義務化、新たに熱回収など再生利用の手法が追加されています。ガイドラインでは、定期報告書の記載例を掲載し、熱回収実施の検討基準がフローチャート形式で紹介されています。

定期報告に必要な電子申請・処理のシステム構築は、2008 年度中に整備される予定です。



## 工場のおうす

◆今月の食品および木質廃棄物の受入量

産業廃棄物	48.1%
一般廃棄物	51.9%

(H20.5.30 現在)

右の写真の設備は、「炭化キルン」です。搬入された廃棄物は、これらのキルンで「炭化」されます。



発行元：株式会社関西再資源ネットワーク

〒592-8331

大阪府堺市西区築港新町 4 丁 2 番 5

TEL：072-320-9001（代表）

FAX：072-320-9004